

かわべ 議会報

第 23 号

—59・4・27—

編集 議会報編集委員会

発行 川辺町議会

目 次

- 町長施政方針…………… 2～3
- 昭和59年度一般会計予算の概要…………… 3
- 三月議会のあらまし…………… 4
- 条例の廃止…………… 4
- 新しい条例…………… 4～5

- 条例の改正…………… 5～6
- 補正予算…………… 6
- 昭和59年度一般会計・特別会計予算…………… 6
- 一般質問…………… 7～10



幼年消防こてき隊（第一保育園）

十一日間の会期終わる

など 26 議案可決

昭和五十九年第一回定例議会を、三月六日から、十六日までの十一日間開きました。
 今回の定例会は、昭和五十九年度の予算を審議する大事な議会であり、冒頭に町長から昭和五十九年度の施政方針が述べられました。

町民の福祉と健康、生活環境 の整備を図る

六会計合わせて二十八億五千八百五十八万円

町長施政方針

本日ここに昭和五十九年第一回定例町議会が開催され、新年度予算をはじめ、各般にわたるご審議をお願いするにあたり、今後の行政運営に関する所信の一端を申し述べ皆様方のご協力を賜わりたいと存じます。

最初に当面の財政運営について、まずその背景となります。経済見通し、あるいは、国の財政運営の方針及び景気の動向を慎重に見つめながら、国、県の財政運営と同一基調に立ち一般行政費の節減、合理化をはかり健全財政を堅持してまいりたいと

存じております。

しかしながら新年度におきましては、地方財政の現況にかんがみ、特に行政経費を見直し、公共事業等新規事業の厳しい選択等により、極力、歳出の抑制に努めておりますが、昨年に引き続き中学校の建設のために前年度以上の財政調整基金の大幅な取り崩しを行なわなければならぬ非常に厳しい状況となっております。

こうした状況下において、町民の福祉と健康の増進、生活環境の整備、産業の振興等を図るため、積極的且つ、効率的な行政の運営を展開するために今議会におきまして、予算関係八件、条例関係十二件、その他議決を

求めるもの六件を提案いたしましてご審議をお願いするものであります。

まず昭和五十九年度予算編成に当っては、国、地方を通じ、行財政改革を進め、根本的な財政体質の改善を図ることが重要な課題であることにかんがみ、行財政の合理化を図り健全財政の堅持を基本方針とし、歳入におきましては、財政調整基金の取り崩しを図りながらも後代に負担を残さないため、安易な起債への依存を求めず基本計画の実現を図るため、一般会計二十億一千四百万円、特別会計六億五千万円、企業会計二億四千四百八十万円、合計二十八億五千八百五十八万円、の総合予算により町民生活の向上を図ってまいりたいと思っております。

それでは予算の中に位置づけられた重要施策についてご説明申し上げます。

町の発展は人づくりにあると思ひます。

人づくりは教育にあります。学校教育の充実を図るためには、施設の整備と充実が非常に重要であると考へます。

教育施設の整備につきましては、昨年度に引き続き中学校の建設を本年十月竣工を目指して

進めております。

これが今年度本町の最大の事業であり、これがため、他の建設事業は、かなりの圧縮型となつておりますことにつきましては格別のご理解とご協力をお願いする次第であります。

次に生涯教育の推進の内、青少年の健全育成は、国民的願望であり町民こそって青少年の健全育成を推進しなければならぬと考へます。

このため青少年健全育成町民会議の活動を、積極的に進めるとともに、立志の集い等の充実を図り所期の目的を達成したいと思っております。

社会教育の振興につきましては、公民館活動を中心として、各種研究グループ、サークル活動を助長し、内容の充実に努めたいと思っております。

社会体育につきましては、今年五月には完成いたしますB&G財団川辺海洋センターを中心とし、学校施設の開放と、山楠グラウンドの活用を高めるとともに優秀な指導者を養成し、町民総参加のスポーツにより町民の体位向上と健康の増進を図って行きたいと思っております。

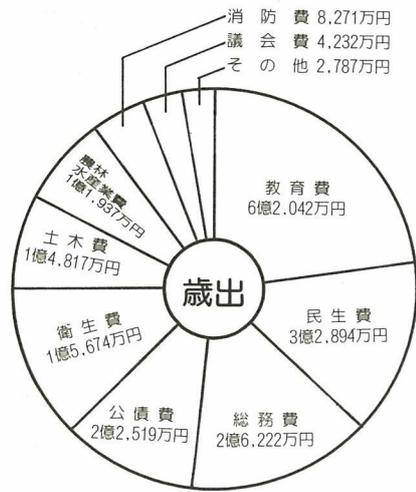
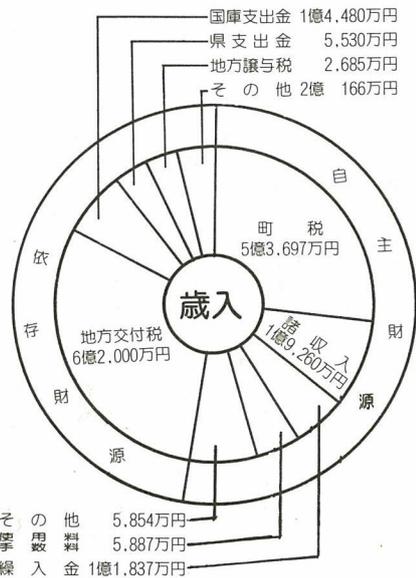
又現在史料の収集が続けられております、町史編さんにつき

第1回定例会

3月定例会

新年度予算案

〈昭和59年度一般会計の内訳〉



ましては、このほど上巻の編集が終了したので本年度に上巻史料編を発行したいと思っております。

次に生きがいある生活づくりは、施策の中でも最も重要な施策であるとともに健康な明るい家庭づくりが町民全体の望みであると思えます。

健康づくりは、スポーツの振興と相俟って保健対策が極めて重要であります。

年々医療費の増加が見られるところでありますが、これに対処して、保健管理、指導の充実に図ると共に国民健康保険、老人健康保険各特別会計の健全運営を図るために老人健康保険特別会計への適切な援助を図って行きたいと思っております。

又福祉対策としましては、非常に厳しい財政事情の中ではありますが、心の通う施策をきめ細まかに進めて参りたいと思っております。

そこで老人福祉といたしまして、家庭奉仕員の活動を充実させるとともに寝たきり老人を介護する家庭へ介護手当の増額を図りました。

又母子の健康を願って、健康相談、指導を強化するとともに母子栄養強化対策を構じております。

次に快適な環境づくり対策と致しましては、特に道路新設改良工事費の増額を図るとともに交通安全施設の整備をはかり、道路交通の安全を図り整備を進めて行きたいと思っております。

又地すべり等危険箇所に対しましては積極的に急傾斜地対策事業を進めて参ります。

次に住民の生命と財産を守るための防災対策につきましては、住民の防災意識の向上を図るとともに消防施設の整備と充実を図り防災に努めて参りたいと思っております。

又最近増え続けておりますゴミ処理対策につきましては、特に生ゴミの自家処理を奨励し、生ゴミの推肥化の施設に対する助成を採用し、環境衛生に資して行きたいと思っております。

次に豊かなまちづくり対策といたしましては、木曾川右岸用水関連ほ場整備事業により整備された優良農地に対して農業経営の近代化、合理化のために農

業集団の育成事業を進めるとともに営農指導を強力に進めて行きたいと思っております。

又産業活動に対しましては、企業公害に充分注意監督しながら町の経済活動の活性化を図るためにも優良企業の誘致活動を積極的に進めて参りたいと思っております。

なお昭和五十七年、五十八年度継続審議をお願いしております、道路台帳の整備について完成致しましたのでご承認賜わりますようお願いいたします。

以上で提出案件に対する説明を終ります。

以上が重要施策を中心とする新年度予算の概要についてご説明申し上げてまいりましたが、ここで昭和五十八年度予算に関する財政運営につきまして、特別交付税の特殊事情分に対する額が未だ不確定でありますので、これが確定致しました段階で調整させていただきます、専決処分致したいと思っておりますのでご了承願います。

よろしくご審議のうえ適正なご議決を賜りますようお願い申し上げます。



教育施設。社会福祉の充実など

昭和59年度の積極型予算決まる

総額	一般会計	20億1,400万円
	特別会計	6億0,050万円
	企業会計	2億4,408万円

三月議会で決めたこと

昭和五十九年第一回定例議会を、三月六日から、十六日までの十一日間開きました。

提出された案件は、人事一件、報告一件、条例の廃止二件、条例の制定二件、条例の改正八件、規約の改正二件、補正予算二件、新年度予算六件、そのほか四件で慎重に審議し、いずれも原案どおり可決しました。

あらまし

三月六日・七日に議案の説明十四日・十五日に質疑が行われ十六日は、一般質問のあと討論、採決を行いました。

審議し

▼選挙管理委員及び補充員の選挙について

任期満了により次の八名が決まりました。

委員
水野文夫 中川辺九三一二

決めたこと

▼専決処分の承認(昭和五十八年度一般会計補正予算)

一千六十三万三千円を増額補

長瀬 茂 比久見一二七六
大正十四年五月二十日生
大正十七年六月三十日生

木下義春 下川辺三〇一一
大正十四年五月二十日生

横田好明 鹿塩九九三
昭和二年三月三日生

馬場島三郎 下吉田五〇七一二
大正九年三月十五日生

村上嘉広 下飯田三二七一一
大正十一年九月十七日生

林 六郎 下麻生二一三〇
大正七年七月十二日生

白村正市 上川辺八九二一二
大正三年六月三日生

大正十一年一月二日生

条例の廃止

▼立会演説会の公営に関する条例を廃止する条例について

○この条例廃止は公職選挙法の改正により、立会演説会の規定がすべて削除されたために廃止するものです。

▼義務教育施設整備基金条例を廃止する条例について

○この条例の廃止は、本年度で中学校の校舎が完成し、教育

施設整備が完了するため条例を廃止するものです。

新しい条例

▼B&G財団川辺海洋センターの管理及び運営に関する条例の制定について

【条例の要点】

○この条例の制定は、住民の福祉の増進と青少年の育成を図るため、本町に財団法人ブルーシー・アンド・グリーンランド財団が設置した地域海洋センターの管理運営を町が委託を受け必要な事項を定めたものです。

管理運営は、教育委員会が行うものです。

(休館日は次のとおりです)

○体育館、毎年一月一日から、一月四日まで及び十二月二十八日から十二月三十一日まで。

プール、毎年一月一日から、四月三十日まで及び十一月一日から十二月三十一日まで。

艇庫、毎年一月一日から、一月四日まで及び十二月二十八日から十二月三十一日まで。

使用料及び時間等については、(六ページを参照)

正しました。

これは公共土木施設災害復旧費で町長が専決したものです。

これにより昭和五十八年度一般会計の総額は、十九億六千一百三十千円になりました。

専決は一月二十日です。

【歳入】 (△は減額、単位千円)

町税 △三四〇

国庫支出金 六、八七三

町債 四、一〇〇

【歳出】

災害復旧費 一〇、六三三

▼火入れに関する条例の制定について

○この条例は、町内の森林又は、野焼に対し森林法（法律第二四九号）第二十一条一項の規定に基づき、火入れを行う七日前までに申請書を提出し町長の許可を受けなければならないものです。

条例の改正

▼議会議員の報酬及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例について

改正額は次の通りです。

職名	改正後
議長	一五四
副議長	一三三
委員長	一〇九
議員	一〇四

(単位千円)

▼非常勤の特別職職員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

改正額は次の通りです。

監査委員（月額）	(単位円)
学識経験者	七、三〇〇
議会議員	七、三〇〇
教育委員会委員	(月額)
委員長	一五、六〇〇
その他の委員	一一、二〇〇
選挙管理委員会委員（年額）	
委員長	三六、二〇〇
その他の委員	三〇、七〇〇
専門委員（日額）	六、二〇〇
投票管理者及び開票管理者（一の選挙につき）	七、三〇〇
選挙長（一の選挙につき）	七、三〇〇
投票立会人及び開票立会人（一の選挙につき）	六、二〇〇
選挙立会人（一の選挙につき）	六、二〇〇
農業委員会委員	(月額)
委員長	七、三〇〇
その他の委員	六、二〇〇
固定資産評価審査委員会委員	(日額)
委員長	七、三〇〇
その他の委員	六、二〇〇
事務嘱託員（年額）	一一〇、〇〇〇
農業共済事業運営協議会委員	(年額)
委員長	二九、〇〇〇
その他の委員	二四、五〇〇
農業共済損害評価会委員（日額）	六、二〇〇

農業共済連絡員（年額）	六、七〇〇
国民健康保険運営協議会委員	(年額)
委員長	三六、二〇〇
その他の委員	三〇、七〇〇
特別職報酬等審議会委員（日額）	六、二〇〇
特別土地保有税審議会委員（日額）	七、三〇〇
委員長	七、三〇〇
その他の委員	六、二〇〇
公民館運営審議会委員（日額）	六、二〇〇
川辺町社会教育委員（日額）	六、二〇〇
学校給食共同調理場運営委員会委員（日額）	七、三〇〇
会長	七、三〇〇
その他の委員	六、二〇〇

助役	四二二
収入役	三八一
教育長	三六〇

○この条例の改正は、納税証明書の交付手数料を現行一百円を、二百円に改めるための改正です。

▼農業共済条例の一部を改正する条例について

○農業災害補償法の一部改正に伴い改正するものです。

▼農業共済事業事務費賦課額決定について

○昭和五十九年度の農業共済事務賦課額および賦課単価が、次の通り決まりました。

種目	賦課基準、単価
水稲共済割	共済金一万円当たり 十二円
麦共済割	共済金一万円当たり 十五円
蚕繭共済割	共済金一万円当たり 四十円
家畜共済割	乳牛一頭当たり 八百円 その他の家畜一頭 当たり 二百円
均等割	一戸当たり 百五十円

賦課総額は二十一万二千円です。

▼農作物（水稲）並びに蚕繭共済無事戻し金交付について

○交付年度、昭和五十五年分から昭和五十七年度引き受けのもの。

一、水稻無事戻し金総額
四十一万九百十七円
交付対象者 二百九十三人
二、蚕繭無事戻し金総額
七万五千三百七十四円
交付対象者 十二人
交付時期 昭和五十九年九月

○急傾斜地崩壊対策事業については町負担金に一〇〇分の三〇を乗じて得た額、又は受益者戸数に三〇万円を乗じて得た額のいづれか少ない額に条例を改正されました。

補正予算

▼昭和五十八年度一般会計補正予算について

四十九万二千円を増額補正するもので、農林水産業費で農地流動化奨励金四十七万三千円、鳥獣保護区内有害鳥、駆除委託料一万九千円です。

これにより昭和五十八年度一般会計の総額は、十九億六千一百四十九万五千円になりました。

▼分担金徴収条例の一部を改正する条例について

【歳入】(△は減額単位千円)
県支出金 四九一
繰入金 △五九九
町債 六〇〇
【歳出】 (単位千円)
農林水産業費 四九二

▼昭和五十八年度国民健康保険事業特別会計補正予算について

四百四十八万円を増額補正しました。これは基金積立金に伴うもので、これにより昭和五十八年度国民健康保険事業特別会計の総額は、三億一千三百二十四万二千円になりました。

【歳入】(△は減額単位千円)
国庫支出金 △二、一四三

▼昭和五十九年度国民健康保険事業特別会計予算

繰越金 六、六二三
【歳出】 (単位千円)
基金積立金 四、四八〇

▼昭和五十九年度一般会計予算
総額 二億一、四〇〇万円

▼昭和五十九年度農業共済事業会計予算

総額 一、一九二万円

▼町道の路線認定及び廃止について

昭和五十七年、五十八年度の継続事業で、道路台帳の整備を進めておりましたが、完成致しましたので承認を受けるものです。

請願・陳情

三月定例会で受理した陳情書は次の通りです。

- ① 下川辺内道路新設について、陳情書
下川辺区長 有本甲二 外十三名
土木委員会に付託され、閉会中に審査することになりました。

川辺町海洋センター使用料

施設	利用区分	時間区分		施設
		午前	午後	
第一体育室	小・中学生	午前八時三十分より十二時まで 三〇〇	午後一時より五時まで 五〇〇	第一体育室
	高校・一般	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
第二体育室	小・中学生	剣道 三〇〇 柔道 三〇〇	剣道 三〇〇 柔道 三〇〇	第二体育室
	高校・一般	剣道 三〇〇 柔道 三〇〇	剣道 五〇〇 柔道 五〇〇	
ミーム	インテ	二〇〇	三〇〇	ミーム
	ルーム	三〇〇	三〇〇	
プール	幼児及び小学生	一回につき一人 五〇	一回につき一人 二〇〇	プール
	中学生及び高校生	一回につき一人 一〇〇	一回につき一人 二〇〇	
船艇等備品	小学生及び中学生	一回につき一人 一〇〇	一回につき一人 二〇〇	船艇等備品
	高校生	一回につき一人 二〇〇	一回につき一人 二〇〇	



一般質問

三月定例会の一般質問は、最終日の十六日に行われ、四人の議員が立ち、質問通告書の提出順に行われ、当面する町政の諸問題について執行部の考えをただし、活発な論議を展開しました。

なお、ここに掲載しました質問および執行部の答弁の内容については、第一回目の質問、答弁であり紙面の都合により要約してあります。

福田雅良議員

青少年の非行の対策について

問 このごろ青少年の非行が低年齢に及び問題があり、他県では、先生が夜警をしたり、卒業式には警官を依頼した例もございましたが、本町においてはその対策に充分対処され、問題もあまりないと思えますが、五十八年度中のそうした問題に対する状況、傾向等お教え願いたい。

又立志のつどいの行事も行われており、問題が起きて対策を

構ずるよりも、充分に起きせない対策に一層の配慮を願いたい。

現存の時点では

問題はない

答（教育長） 近年青少年の非行は低年齢化し、本町においても三年ほど前には問題がありましたが、幸いにして町内各機関のご協力を得て、町民会議を開催し地域ぐるみと言う形を積極的に盛り上げ、婦人会、商工会等いろんな方たちのご協力を得まして、現存の時点では各学校の非行の報告は一件もございません。

又昨年、一昨年と行事を行っている立志のつどいは、子供の

心の中に十四才は自立の年であるということをも十分認識し、心の中に新しい連帯意識を生み起こしていると思えます。そういう形ちで、それぞれの成果が近年見るべきものができたと解釈しております。

ただ青少年の非行については今異常がないから、安全という保障は絶対ないので、これらを前提に学校現場、教育委員会、あらゆる機関にご援助願ひ今後青少年の健全な育成に努力したい。

町内から隣接の幼稚園への通園に対しての考えは

問 今年度ある地区では隣接の私立幼稚園へ通園されると聞きました。どのようにならるか、又数年前に町内で幼稚園の設立という動きに対し、当時の問題の推移を説明願いたい。

問題はなく父兄の主観によるもの

答（保育園長） 特別に問題はなく、保育所としての役割を果たし、ご父兄のご希望に努力し保育を進めており、それを選ばれるのは、父兄の主観によるもの

のと解釈しております。それから、幼稚園の開設については、議会等でも審議されたことと記憶しており、幼稚園の設置についての賛否は、その当時の保護者が中心になって署名されたのではないかと解釈しております。

ちびっこ広場の遊具の維持管理について

問 各区に設置されている子供の遊具が手入れのない所は、サビたり壊れておりますが、そうした場合の維持管理について説明願いたい。

各区で管理を願う

答（教育長） 各区の子供の遊具については、各区で管理をお願いしております。

今後とも努力する

答一（教育長） 教育の充実については一層充実が大切であるとのご意見は全く同感であり今後一層の努力を行う。

答二 婦人会活動は極めて自主的なもので、その自主性を損うことなく指導はなすべきではないと考えており、婦人会はあくまで自主的な団体であるため助言を行うという形で今後も育成をはかる。

馬場亨議員

教育の充実について

問一 中央公民館、小中学校等の新築で、社会教育を含め施設面は急速に充実し教育者の資質の向上、青少年育成等に

又助成について、現在婦人会の補助金ということで何年間変わりが無いが、今年度に限り加

茂地区婦人のつどいが開催され
五万円の増額をしております。

生活基盤の整備について

問 生活基盤の確立は、豊かな生活作りの大前提であり、地場産業と連同して考えるならば、道路の新開設により交通至便となり、土地が開発され生活基盤整備の基本となり、これにより小さなサービス業が増え町民の消失は増えて全体的な所得向上にはならない、そこで町内労働力の吸収と、財政的税の増収という面で企業誘致という問題は生活基盤を変えるということと積極的に進めるべきだと考えており、この点についての所見を伺いたい。

鋭意努力する

答 (企画室長) 生活基盤の整備については、企業の誘致を積極的に行い、県の企業立地課、県事務所の商工労働課とも十分協議してできるだけ賦課価値の高い企業を誘致するよう鋭意努力しているところであります。

産業の振興を一層強化すべきではないか



立志のつどいで議員と語る会 国立乗鞍青年の家(昭和58年度)

問 当町の地理的環境と産業構造からみて、最近技術革新やスーパー等の地方進出で、個人営業に影響し、商工業においては、いかに購買需要の流出を阻止し売上げの確保をはかることが課題であります。

業者自体の企業努力も先決であり、行政の適切な助言を行うことが必要ではないか。

商工会と一層の関係を密にし発展に努力する

答 (産業課長) 現在の商工行政については、企業業種、規模、形態により指導の育成について非常に難しいところです。特に当町は近隣の大型店舗の進出の問題もあり、環境も著しく変化しそうした中で町として、工業部会、商業部会の会議に出席しています。そうした中で商工会は五十九年度県の指導を受け広域商業診断を実施され今後総合的な商工業に対する進行計画を策定されるわけでございます。

町としても、これからの広域商業診断進行計画に対し商工会と関係を密にし発展に努力する。

兼業農家に適切な行政指導を進められたい

問 兼業農家の推移が示すとおり、農業収益だけでは将来にわたって生計の維持ができないということから農業は副業化している中で適切な行政指導を積極的に進められたい。

例えば、土地の適応性を考慮し、適地作物の誘導、共同出荷体制の確立、農協を中心とした営農組合の拡充強化、農業構造に対する営農改善は緊急の要件と考えるのでこの点についてお考えを承りたい。

農業生産組織の育成に努力する

答 (産業課長) 近年農業を取りまく社会経済的環境は非常にきびしく、農業就労者の高齢化が進み、今後の農業振興については、ほ場整備及び畑地灌漑の施設と併せて近代的な農業確立をはかり、部落の特性にそくした農業生産組織の育成をはかり、機械設備の導入とか、土地の有効利用と農作業の受委託等の推

進をはかっていきたいと思えます。

特に生産体制をはかるために各種生産団体で作っておられる農業振興協議会を中心に、県の指導機関と関係を保ちながら積極的に推進する。

古田 隆議員

農業共済事業について

問 可児、加茂地区の広域行政において、農業共済事業を合併という話があるが、その経過説明をお願いしたい。

行政改革の一環として

答 (産業課長) この合併問題については、農業共済制度というものは発足以来三十六年余り経過し米の生産調整の問題、国の財政再建をもくした歳出の仰制等により、国の指導により、昭和五十六年から組織整備がなされ、現在進められており県下で百二組合があるわけでございます。

(次のページへ)

それを十九組合に広域合併するよう県で推進されており、経済組合等の人件費は国の経費で賄われており補助金の見直しが行われたところだ。

各学校での交通安全

対策は

問 現在の交通戦争は当町においてでも多発しており、そうした中で企業は企業なりに努力されておられます。

各学校関係で、幼児、小学校、中学校に対する交通安全対策についてご説明を願いたい。

指導機関の協力を得て指導する

答(総務課長) 交通安全教育には、警察署、町の交通安全協議会の協力を得て、交通安全に対する指導、あるいは正しい自転車の乗り方、通学区域には通学用の旗を交付し又、交通安全協会が実施されております毎月十五日に、それぞれの皆さんにもご協力をお願いし街頭指導を実施しております。

幼児の交通安全教室を実施する

安全教育の実施

答(保育園長) 特に幼児期における交通安全に対する意識を高めるため、入園当初に保護者と園児を集め警察官の指導で講習会を実施しております。

又保育園の職員を研修に参加させ園児の交通安全に対する意識の向上をはかる。

答(教育長) 小中学校における交通安全対策は、安全教育と安全確保との二本に分かれると思いますが、安全教育は学校の授業の特別活動という授業があり、特別活動の授業の中で安全教育を実施する。

安全確保については、小中学校とも通学路を指定し集団登下校を行うと同時に、通学路の点検を毎学期に行い安全の確保に努める。



園児の交通安全教室(第一保育園)

特別職報酬等審議会の答申を尊重する

政改革の一環として我々議会も定数の削減をという意見で、町民からアンケート調査をしたわけですがその時点では五十六パーセントの方が現存の十六名で議会活動をというご意見でございました。

その後の我々の八月の選挙でございませう。

この財政の厳しい時に歳費を上げる、審議会の答申をいただくまでの過程をご説明願いたい。

議員歳費の値上げは自重すべきだと考える

と考える

問 財政、一般行政費の節減、合理化という問題について、議員の歳費の値上げは自重すべきだと考える、昭和五十七年に行

この行政経費を節約すべきことは十分承知しておりますが、議会活動を議員の皆さんが十分に活動していただけるために、今回特別職報酬審議会をお願いしご答申をいただき、その趣旨に沿いまして、提案した次第であります。

辻 武史議員

町職員の採用について

問 職員の採用にあたっての基本的な考えと、今後の問題として優秀な人材登用の方策はないか。

県の人事委員会にお願いして実施する

答(町長) 町職員の採用は、十二月の定例会にも答弁をいたしておりますが、原則的に公募いたし、県の人事委員会にお願いし、可茂県事務所管内が一所で試験を実施し、その結果成績優秀な人から面接を行い採用している。

町商工会について

問 特に最近では、低迷化す

かわべ議会報 No. 23

る中で商工業者は、四苦八苦しているのが実情であり商工業者を専門的立場からリードし、商工会へ行政的な指導、監督、意見等もだしていただきその点について率直なご意見を賜わりたい。

よく検討する

答(産業課長) 商工業者に対する、商工会の立場と言うご意見があったわけですが、この問題に付いては、商工会の経営指導員とタイアップして今後とも指導して行きたいと思っております。

労働者の保証について十分な行政指導はなされているか

問 町内にはパートとかアルバイトという下積みの働く人達がおられるが、今年は大雪が降り早朝は道路が凍った状態で転んで怪我をする等の事故があり、この場合はその店主が労災保険に加入しており、入院されている間多少の費用がでた分けてすが保険に加入されない雇用者の配慮がない場合は自前で対応されたという人もありました。

やはり雇用者が自覚を持って万一の場合には補償ができるように行政面で指導をしてもらいたい。

行政面からも商工会の方へお願いする

答(町長) 当町にはそれぞれの企業があり、それぞれの事務を行っており小さな事業所については商工会が事務の代行をしておられますが、商工会に加入していない雇用者にも、町といまして行政面で商工会の方へお願いしそれぞれの末端の雇用者に対しご指導願うよう商工会に行政的なお願いをしたいと思っております。

議会日誌
59・1・27
59・4・27

1月27日 可茂商工行政懇談会に議長出席(可茂総合庁舎)
1月30日 多治見市外十四市町

Table with columns for dates and events. Includes entries for 2月20日, 2月21日, 2月24日, 2月25日, 2月27日, 2月28日, 2月29日, 2月9日, 2月14日, 2月15日, 2月17日, 2月18日, 2月19日, 2月20日, 2月21日, 2月22日, 2月23日, 2月24日, 2月25日, 2月26日, 2月27日, 2月28日, 2月29日, 3月2日, 3月3日, 3月5日, 3月6日, 3月11日, 3月14日, 3月15日, 3月16日, 3月17日, 3月18日, 3月19日, 3月20日, 3月21日, 3月22日, 3月23日, 3月24日, 3月25日, 3月26日, 3月27日, 3月30日, 4月1日, 4月5日, 4月6日, 4月9日, 4月17日.

編集後記

かわべ議会報第二十三号をお届けします。

